

会議要旨

【開催概要】

| | |
|-----------------|--|
| 会議名称 | 第2回 丹波市子ども・子育て会議 |
| 開催日時 | 令和6年8月28日（水）14:30～ |
| 開催場所 | 健康センターミルネ 2階 会議室1・2 |
| 出席委員 (名簿順表記) | 徳田晋也、藤本裕二、石野秀明、加納史章、大槻真也、中川優一、八尾由江、 谷口千尋、安田千代、吉見直人、内田順子、大木康次、細見善弘、臼井里佳、 後藤和敏、砂川雅城 (計16名) |
| 欠席委員 | 高藤祐美、足立映美、小田敏治 (計3名) |
| 事務局 | 健康福祉部長 徳岡泰、子育て支援課長 西山健吾、 健康課長 大野昌也、社会福祉課長 大西万実、 教育部次長兼学校教育課長 山本浩史、健康課母子保健係長 上野奈美、 子育て支援課認定こども園係長 福田みさ代、 子育て支援課子育て支援係長 足立和哉、 子育て支援課子育て支援係主査 萩野克典 |
| 会議次第 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長挨拶 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> ①アンケート調査（16～39歳、小5・中2）結果について ②第2期丹波市子ども・子育て支援事業計画施策評価について ③こども・子育てを取り巻く状況について ④人口推計について ⑤こども計画の策定の趣旨等について ⑥丹波市こども計画骨子（案）について 4. その他 5. 次回会議日程 6. 閉会 |
| 会議資料 | 資料1 こども・若者アンケート調査結果（概要） 資料2 第2期丹波市子ども・子育て支援事業計画（現行計画）進捗評価・現状と課題 資料3 こども・子育てを取り巻く状況 資料4 丹波市全体の人口推計について 資料5 「こども計画」策定にあたって 資料6 丹波市こども計画（骨子案） 当日配布資料① 施策体系（案） 当日配布資料② 各種調査結果等から見える課題の整理と計画への反映 |

【議事要旨】

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>1. 開会</p> <p>定刻になったので開催する。</p> <p>会議に先立ち、石野会長より挨拶を頂戴する。</p> <p>・・・・・・・・</p> |
| 会長 | <p>2. 会長挨拶</p> <p>お集まりいただき感謝申し上げる。</p> <p>本日は計画策定に向けて多くの資料がある。それぞれお立場と職域に基づき意見を頂戴できればと思う。</p> |
| 事務局 | <p>本日の会議では、3名の委員の欠席を聞いています。あらかじめ共有する。</p> <p>次に、配布資料について確認をいただきたい。</p> <p>それでは会長に以降の進行をお願いする。</p> |
| 会長 | <p>次第に沿って進める。まずは議事①について説明をお願いする。</p> <p>・・・・・・・・</p> |
| 事務局 | <p>3. 議事</p> <p>①アンケート調査（16～39歳、小5・中2）結果について</p> <p>●資料1を用いて説明</p> <p>・タイトル「子育て支援に関するニーズ調査結果」⇒「こども・若者調査結果」と訂正</p> |
| 会長 | <p>ただいまの報告を受けて意見や質問はあるか。</p> <p>（意見なし）</p> |
| 会長 | <p>前回の調査を含めて、これで今回の計画に関わる実態がある程度把握されたので、今後の計画策定にあたって、またご意見をいただければと考えている。</p> <p>それでは議事②の説明をお願いする。</p> |
| 事務局 | <p>②第2期丹波市子ども・子育て支援事業計画施策評価について</p> <p>●資料2を用いて説明</p> |
| 会長 | <p>ただいまの説明について、これらの施策に関わる事業者の方もおられると思うが、意見はあるか。</p> |
| 委員 | <p>事前に頂戴した資料と当日配布資料で説明いただいたが、予防接種事業が縮小</p> |

| | |
|-----|--|
| | から拡充に代わっている。このほか、資料のどこが差し替え前と変わったのかを教えていただきたい。 |
| 事務局 | <p>拡充に変更になっているのは、国のデジタル化や民間アプリの活用の動きがあるため、方向性を改めて勘案した結果である。</p> <p>評価を変更した箇所は、次の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本目標1 (6) (7) (8) 評価をC→Bに修正。 ・基本目標4 (6) (9) 評価C→A、C→Bとそれぞれ修正。 ・方向性は予防接種事業のみ変更。 |
| 委員 | 基本目標2の特定不妊治療費の助成が廃止になっているが、理由を教えてほしい。 |
| 事務局 | 資料2の5ページにあるが、この事業は令和4年4月から保険適用になっており、県の事業自体が廃止となっているためこのような記載となっている。 |
| 委員 | 特定不妊治療費助成について、県が終了したので市も廃止したことだが、市の姿勢として続けられたほうがよいのではないか。 |
| 事務局 | 100%自己負担になったのではなく保険適用になったことで、国が支援するというかたちに変わったので、それに伴って県・市の助成がなくなったという意味合いである。 |
| 委員 | 年齢制限もなくなったということか。 |
| 事務局 | その通りである。 |
| 委員 | 基本目標1について、学校運営協議会での話で1・2年生の下校問題があがっていた。低学年の児童が少人数で下校することは危険であるため、高学年の授業が終わるまで教員が付き添い、教室に待機させており、負担となっているとのことであった。教員の業務改善が謳われるなか、よい解決策がないところで、危惧しており、共有させていただきたい。 |
| 委員 | 私の居住地域ではもっと児童数は少ないが、教頭先生から下校時間の放送がある。地域によって取組が違うが、住民が協力して校区で登下校を見守るという手段もあると思う。 |
| 事務局 | 子育て支援課が事業展開するアフタースクールは、校区により違うが低学年は約6割が利用しており、全体では4割程度である。 |

| | |
|-----|---|
| | 小学校1・2年生の放課後の過ごし方は、委員がおっしゃった地域での見守り活動も含め、地域全体で進めていけたらと考えている。 |
| 委員 | アフタースクールは月極での利用なのか。 |
| 事務局 | アフタースクールも一時預かりの制度があり、1日単位の預かりも対応している。利用料金が発生するため保護者の意向によるところである。 |
| 委員 | 路線バスの通学定期券購入の補助金について、入学当初、山南中学の場合は当初バスを利用していたが、部活の終了時刻がバスの時刻と合わず、遠距離の道を自転車通学する子が多くなったと聞く。 みんなが安全に通学するためにどうすればよいか思案している。 |
| 事務局 | 補助金について、中学生の補助金は（11）遠距離通学補助金がある。 （12）連携型中高一貫教育高校バス通学費補助金は中高一貫校の補助、（13）路線バス通学定期券購入補助金は高校生の補助金がある。 遠距離通学補助金で、小学生では4キロ、中学生では6キロ以上の児童生徒に補助金を交付している。 中学生に関しては、部活終了時にバスの発着をしており、概ね利用されていると認識している。 先程意見が出ていた登下校について補足すると、文科省の棲み分けとして登下校の安全確保は教員が行う範疇ではないとされており、地域のボランティアにお世話になっているのが実情である。今後もお助けいただければ嬉しい。 |
| 会長 | 挙がった意見を踏まえて計画への反映をお願いしたい。 それでは次に議事③④を一括して説明をお願いする。 |
| 事務局 | ③こども・子育てを取り巻く状況について ④人口推計について ●資料3～4を用いて説明 ・資料のうち、柏原地域の人口予測 人口減少は進行→「おおむね横ばいで推移」に変更 |
| 委員 | 丹波市は特殊であり、他自治体と同様の傾向ではないが、柏原地域の人口が変動なく推移しているのは、他市町からの移住があるためだろう。丹波市は、人口は減っていくが、世帯数は変わらないという現象が起きている。 31ページにあるように、6歳未満の子がいる核家族が71.2%、女性の就業率79.5%、32ページのM字カーブも見られない状況から、多くの子育て世代の保護者が仕事をあきらめずに児童をこども園に預ける世帯が多いということが |

| | |
|-----|--|
| | 推測できる。基本目標1の（2）子育て支援員研修とあるが、保育士不足はどこのこども園でも大きな課題となっており、課題の解消に向け、市の取組を大いに期待する。 |
| 事務局 | 保育士不足の解消に向け、就職フェア・バスマーチを実施したが、参加者は少なかった。阪神間での就職を希望される若手保育士も多く苦労しているが、法人とも協力し今後も取組を進めていけたらと思う。 |
| 委員 | 保育士については、就職の流れが遅くなっている、大学も現在が実習期間中である。今後就職活動には動きが出てくると思われる、逐次情報を共有させていただく。 |
| 会長 | それでは次に議事⑤について説明をお願いする。 |
| | ⑤こども計画の策定の趣旨等について |
| 事務局 | ●資料5を用いて説明 |
| 会長 | ただいまの説明について意見はあるか。 |
| 委員 | (意見なし) |
| 会長 | 無いようなので、続いて議事⑥丹波市こども計画骨子（案）について説明をお願いする。 |
| | ⑥丹波市こども計画骨子（案）について |
| 事務局 | ●資料6、当日配布資料①、当日配布資料②を用いて説明 |
| 会長 | ただいまの説明について意見はあるか。 |
| 委員 | 当日配布資料2の「増加・多様化する保育ニーズへの対応」で病気やけがの対応について記載がある。こども園では人手不足により病児・病後児保育は対応できない状況である。 過去の事例で、病児保育について保護者から相談があったが、園では受け入れできず、子育て支援課へ問い合わせ、病後児保育施設の利用を紹介いただいたが、事前の予約や医師の診断が必要であるなど、利用までに段階を踏む必要があり、突発的な病気の多い幼児に対応できることから、利用に繋がらず、結果、保護者が仕事を辞められる事例もあった。子育て世代にやさしい企業ばかりではないので、もっと利用しやすい方法を深く考えていただきたい。 |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | 病後児保育Tプラスでは、利用者が1～2人という現状である。これまで事前の面談や医師の診断など段階を踏まないと受け入れができなかつたが、今年度からは事前にWEBで母子手帳の状況を登録していただく事前登録制にすることで利便性の向上を図っている。今後も更なる充実に向け努力していく必要があると認識している。 |
| 事務局 | 計画策定にあたり、アンケート調査や実際に子育て支援をされている団体等の声をお聞きし、その課題を当日配布資料②として整理してお示ししている。そこに記載している課題を解決すべくこども計画を策定したい。 本会議では、そのこども計画の骨子案に対する意見を頂戴できればありがたい。 |
| 事務局 | また、補足すると、現在丹波市の最上位の計画である総合計画の策定が進み、9月議会に提案を予定している。本計画も総合計画と整合を取った上で策定の必要がある。 具体的な骨子から施策に結び付けていくということになるので、意見を頂戴できればと思う。 |
| 会長 | この施策体系は外に公表するものなのか。 |
| 事務局 | 本日の案は庁内で共有するのみである。 |
| 委員 | 病児・病後児保育の件で、最近手足口病が流行した。身近に祖父母等頼れる親族がいれば看病をお願いすることができるが、核家族世帯では非常に難しい。今後は医師とも連携し手助けできる環境づくりに努めてほしい。また、本市にも、保健師OBが多くいると思うので、力を借りることも必要だと思う。 |
| 事務局 | 貴重な意見に感謝申し上げる。今後もご意見いただきたい。 |
| 会長 | 基本目標1の保育士等キャリアアップ研修について、現状と課題では方向性は「縮小」となっているが間違いないか。また、病児・病後児保育については第1期から丹波市の課題になっている。看護師の配置について基本目標2の施策のなかに入れることができないか検討いただきたい。乳幼児健康診査の実施は法律上の定めであるものなので、今回の計画の施策の目玉となるのかどうかは検討の余地がある。さらに、6～15歳のインターネットの活用について意見があつたが、教育環境の充実のなかに、「情報モラル教育」とあるが、より広義には「リテラシー教育」の方が望ましいと考えるため意見を申し上げる。 |

| | |
|-----|--|
| 委員 | <p>子どもの困窮対策について、それは世帯の困窮に起因するものであり、地域福祉計画の範疇になると思うが、その点を踏まえての策定をお願いしたい。また、ヤングケアラーについて記載を入れる方がよいかと思う。</p> <p>子どもの居場所づくりについて、子ども・若者サポートセンターは、幅広い年齢の方々が利用されている。広い世代での交流から生まれるものやつながりの重要性について、計画へ反映できるようお願いしたい。</p> |
| 委員 | 通学路の件について、調査結果の自由記述でもあるが、児童の通学路で以前から危ないと感じている箇所がある。危険箇所整備の充実が図れるような記載ができ来ないか検討いただきたい。 |
| 委員 | <p>骨子案の施策について、キャリア教育について文言を加筆していただければ嬉しい。小さい頃からキャリア教育を図れば丹波市に住み続ける人も増えるのではないか。</p> <p>また、社会福祉法人の面接会では、43人の参加があった。市では関西圏の学校への案内をされたと聞いている。関西圏の学校への周知・広報はUターン・Iターンが期待できるため良い取組であると思う。</p> |
| 委員 | 第2期の計画と比較し追加された基本目標について、子どもが守られる存在という印象を受けるので、もう少しこどもが主体であるという視点が必要ではないか。 |
| 事務局 | 子どもの権利に関する条例の制定作業を進めている。この年度末には条例を議会に提案したいと文案の作成を進めている。子どもの権利に関する条例を考えたときに、たくさんある子どもの権利のなかでも、特に生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利が言われているところであり、本計画もこの視点で作成が必要と考えている。 |
| 委員 | 先ほどの話で、子どもの病気等の際の預け先がなく、保護者が仕事を退職された話があったが、企業側としても、社員の突発的な休みが長く続くと雇用を維持するのが難しい。しかし、企業も人手不足の現状がある中、社員の退職は非常に苦しい選択であると思う。子どもを幸福にするためには、家庭環境や保護者の働き方が関係し、複合的な課題があるので、それぞれを解決する取り組みを計画に落とし込むことが必要である。働きやすい環境や子育てしやすい環境づくりのために環境づくり及び法整備を進めていただければと考える。 |
| 委員 | 全体を通して、子育てについて母親のことが挙がっているが、父親・母親どちらの視点も踏まえる必要があると感じる。 |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>女性が中心で子育てを担うという状況は改善されつつあるが、そういった環境や意識は社会に根付いている。その払拭は課題であり、本計画に記載していきたいと考えている。</p> <p>また、先ほどの事務局の説明の補足であるが、本計画は3計画を包含する幅広い計画になるうえに「こども・若者計画」は初の策定になる。忌憚のない意見を頂戴し、良い計画にしていきたい。</p> |
| 委員 | 今後、本日の会議の内容を踏まえ、整理されたものが出てくるということか。 |
| 事務局 | <p>今回提示している資料はたたき台であり、変更の可能性は十分にある。</p> <p>計画の理念や視点、目標、施策の関係性を示す体系図と理解いただきたい。</p> |
| 会長 | それでは、議事4のこどもへの意見聴取について説明をお願いする。 |
| | |
| 事務局 | <p>4. その他</p> <p>こども計画については、こども等の意見の反映が重視されている。</p> <p>本計画策定に際して、当事者を対象にアンケート調査や関係団体へのヒアリングを実施してきている。事務局として、こども・若者を対象に対面での意見聴取を模索したが、効果的な実施方法に苦慮しており、これまでのアンケート調査等をもって、こども計画策定のための意見聴取のための取組とさせていただければと思っている。</p> <p>調査の自由記述を意見聴取に代え、計画に反映することで意見聴取結果のフィードバックとしたいと思うが、何か意見があればお願いしたい。</p> |
| 委員 | 自由記述には公園をつくってほしいという要望が多々あったが、こどもの人口が減っており、担い手も高齢化するなかでどのように維持するのか。施設だけがあっても機能しないので、考えていただければと思う。 |
| 会長 | 素案作成のなかで検討いただければと思う。そのほか意見聴取の方法について意見はあるか。 |
| 委員 | 重い課題であると受け止めている。こども主体の実現のためには必須であると思う。対話というのが日本人は苦手であり、そのスキルを学ぶ機会は必要であると思う。国の計画でもファシリテーションは非常に重要な技術とされているので、ファシリテーターの養成などに取り組むことは重要だと感じる。 |

| | |
|-----|--|
| 委員 | 機会の創出は必要であると思う。先日お伺いした高校のオープンスクールで、生徒がいきいきと授業を受けているシーンを拝見する機会があった。主体性の育成のための体験機会というのは必要である。 |
| 委員 | 対面での聴取は重要であると感じている。一方で、本年度のさまざまな計画策定の基礎資料として学校現場は目下アンケートの嵐であり、特に中2・小5では様々なアンケートに答えている状況である。今年度は、教育振興計画の策定においてヒアリングを実施済みである。これらの活用を図っていただければありがたい。 |
| 事務局 | <p>今年度、特に小5・中2に非常に多くのアンケート調査等が集中し、学校現場の負担となっていることは課題と感じている。</p> <p>また、本計画の意見聴取の方法については、国の意見聴取の事例集などでもアンケート調査と対面での意見聴取で結果にはあまり差がないといった事例もあることを踏まえ、アンケート調査等をもって意見聴取としてもよいかお伺いしている。ただし、こども主体の社会を作っていく中で、対面での意見聴取の設定は必要であると考えるため、今後の課題として継続して意見を言える仕組み作りを検討していきたい。</p> |
| 委員 | こどもの話を直接聞くとの話が出たので申し上げると、不登校等の児童の声なき声はどの施策に反映されるのかと不安に思う。健常といわれる子の声だけではなく、緘黙（かんもく）といわれる子たちの声も拾い上げる機会を設けていただけるよう配慮いただきたい。 |
| 事務局 | <p>こどもの意見聴取は今の時代当たり前となりつつあるが、手法に決まりはない。対面も一案であるし、広く意見を伺うためにアンケートも効果的な手法である。ヒアリング内容を明確にし、適切な手法を選択・組み合わせて実施することが必要である。</p> <p>今回はアンケートを実施したが、事務局としては幅広く意見を聴取したものと考えており、計画の説明・周知に際しては、違った手法は検討する必要があると思っている。</p> |
| 会長 | それでは、他に意見がなければ意見聴取はアンケートに代え、今後、計画完成後の周知や見直しについて意見をいただく機会の設定を検討いただくということでおろしいか。 |
| 委員 | (異議なし) |
| 会長 | それでは次回会議日程について説明をお願いする。 |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>.....</p> <p>5. 次回会議日程 次回の会議は 11 月中旬を予定している。日時の調整をし、資料は作成ができ 次第、案内させていただく。 長時間の審議に感謝申し上げる。</p> <p>.....</p> <p>6. 閉会 多くの意見をいただき感謝申し上げる。 以上で本日の会議を閉会とする。</p> |
| 副会長 | 以上 |